教科・領域等〔特別支援教育〕

（４）　インクルーシブな教育
交流および共同学習を実現する時間割の作成

☞こんな実践

特別支援学級の子供が原学級の授業で学びたいと考えても，原学級で学習する時間と特別支援学級で学習する時間がうまく取れないことがあります。年度初めに全職員で特別支援学級の在籍生徒の実態を共通理解し，一年間を見通して時間割を作成した実践です。

実践学校　Ａ中学校
実践学年　知的障害特別支援学級　自閉症・情緒障害特別支援学級
実践時期　３月下旬

○　来年度のスライド作成時期になりました。特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターは，個別の指導計画を基に，特別支援学級に在籍している生徒一人一人について，原学級で学習する時間と特別支援学級で学習する時間を決め出します。

Ａ中学校の自情障学級では，技能教科は現学級で、それ以外は特別支援学級で学習していました。教科担任に授業の様子を聞いて，次年度も技能教科は原学級の授業に参加することにしました。

特別支援教育コーディネーターは小学校の担任と連絡を取り合って、新入生の体験入学や教育相談を進め、中学校での教育課程を編成しました。そして、保護者や本人とも確認をし，５教科は特別支援学級で授業を受け，その他の教科は原学級の授業に参加することを合意形成しました。

ここがポイント！

交流及び共同学習を計画する上で，大事なことは何ですか。

✓　教科担任に任せきりにするのではなく，原学級の子供，特別支援学級の子供それぞれのねらいを明確にし，必要な支援を共通理解しておくことが大切です。

（例）
相互の触れ合いを通して豊かな人間性を育むことを目的とする
ともに学ぶ中で教科のねらいを達成することを目的とする
原学級での学習に適応していくことを目的とする　　等

○　個別の指導計画を基に，時間割作成係と連携して時間割を作成していきます。その際に配慮した事項は次のとおりです。

①　学年相当の授業時数を確保する

自情障学級に在籍している生徒は，学年に準じた授業時数が必要です。そのために，特別支援学級での指導時数と原学級での指導時数が学年相当になっているかどうかを考え，まずは特別支援学級で行う５教科のスライドから作成しました。

②　１日のうち１時間は原学級の授業を入れる

日常的に交流及び共同学習が行われるよう，１日のうち１時間以上は原学級で過ごせるように配慮します。

③　特別支援学級の教科をそろえる

３年生には，高校進学を目指す生徒がいました。教科担任が授業を受け持つことができるように，全校のスライドの欄に特別支援学級在籍生徒一人一人の欄を作成し，１時間に違う教科を教えることにならないように工夫しました。

平成３０年度　Ａ中学校　時間割（学級別）

	曜日	月					火					
	校時	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6
1学年	１年１組	数学	英語	道徳	体育	理科	国語	技術家庭	技術家庭	数学	美術	社会
	１年２組	社会	数学	道徳	体育	国語	社会	国語	理科	英語	数学	音楽
	１年３組	音楽	美術	道徳	社会	国語	社会	体育	数学	理科	国語	英語
2学年	２年１組	国語	体育	英語	数学	理科	音楽	技術家庭	技術家庭	理科	数学	社会
	２年２組	英語	国語	理科	数学	社会	英語	音楽	国語	体育	数学	理科
	２年３組	体育	理科	数学	国語	英語	英語	社会	理科	国語	体育	数学
3学年	３年１組	国語	社会	英語	理科	美術	数学	英語	体育	社会	技術家庭	技術家庭
	３年２組	国語	理科	体育	英語	社会	数学	英語	美術	国語	理科	体育
	３年３組	数学	社会	理科	国語	体育	国語	数学	音楽	英語	社会	理科
知的障学級	A生（１年２組）	国語					生活単元	生活単元	英語	社会	理科	音楽
	B生（３年１組）	国語					生活単元	生活単元	体育	社会	技術家庭	技術家庭
	C生（３年３組）	国語					生活単元	生活単元	音楽	社会	理科	国語
自情障学級	D生（１年１組）	理科					英語	技術家庭	技術家庭	社会	美術	国語
	E生（２年３組）	体育					英語	理科	理科	社会	体育	[illegible]
	F生（３年２組）	理科					英語	理科	美術	社会	数学	体育
	G生（３年２組）	理科	[illegible]				英語	理科	美術	社会	数学	体育

原学級と教科が異なっていても、全員が同じ教科を学べるようにすることで、一人の教科担任が指導できます。

D生（1年生）やE生（2年生）が原学級で学んでいる時間、3学年だけで学年に応じた学習をすることができます。

ここがポイント！

時間割を作成するときに，大事なことは何ですか。

✓　特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけではなく，全職員の協力が必要となります。

職員数や校内体制、特別支援学級の状況等により，可能なこととそうでないことがあります。管理職と相談しながら進めていきましょう。

☞まとめ

・　特別支援学級に在籍している児童生徒一人一人の実態から，交流及び共同学習のねらいや支援を明確にし，個別の指導計画に明記することで，職員で共通理解して支援にあたることができます。

・一年間を見通し，早めに計画をすることで，無理なく進めることができます。